

平成28年5月20日

国土交通省道路局

首都圏の新たな高速道路料金導入後1ヶ月の効果について

～ 新たな料金により、高速道路がより賢く使われる効果を確認 ～

高速道路を「賢く使う」ため、圏央道等のネットワーク整備の進展にあわせ、首都圏の高速道路料金について、整備重視から利用重視の料金体系に移行することで、都心の渋滞等に対し首都圏の交通流動を最適化することを目指した新しい料金を、本年4月1日より導入しました。

<新たな料金の主な効果>

- ① 都心通過から外側の環状道路へ交通が転換し、首都高速の渋滞が緩和
 - ・ 都心通過交通は約1割減（最大で約5割減）
 - 首都高速の交通量は約1%減、渋滞損失時間は約1割減
- ② 首都高速の短距離利用増加で、一般道が円滑化
 - ・ 短距離利用が約1～4%増
 - 港区青山付近で首都高速の交通量は約2%増、並行一般道で約7%減
- ③ ネットワーク整備進展と料金水準引下げで、圏央道利用が促進
 - ・ 圏央道の交通量が約3割増（東北道と連絡後でも約5～8%増）
 - 圏央道沿線の物流施設の新規立地が約4.6倍に増加

問い合わせ先：国土交通省

代表 TEL 03-5253-8111

道路局 高速道路課

高速道路事業調整官

松本

課長補佐

安谷

課長補佐

小島

(課直通) TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619